

奈良県告示第三十三号

母体保護法（昭和二十三年法律第一百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

平成二十八年四月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

五七九	指定証番号		
五條市住川町七八三番地二	住所		
辻上友美	氏名		